

会議録（１）

会議の名称	飯能市環境審議会
開催日時	令和８年２月６日（金） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１０時２２分
開催場所	飯能市役所本庁舎第３委員会室
会長氏名	伊藤 雅道
出席委員	伊藤 雅道、浅野 正敏、岩村 響、平沼 忠、大石 章、 山口 真、小林 和子、武居 芳明
欠席委員	井上 望、若林 福成、
説明者の 職氏名	環境経済部長 根岸 隆 環境緑水課長 浅見 稔 自然計画担当リーダー 主幹 大野 彰 自然計画担当 主任 小林 豊 主事補 鶴岡 星美
傍聴者の数	０名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	自然計画担当リーダー 主幹 大野 彰 自然計画担当 主事補 鶴岡 星美

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

議事（１） 諮問第２号 景観緑地の指定について

概要を説明し、委員から寄せられた事前質問について回答した。

回答後、質疑応答を行った

その他 熊対策講演会開催について案内をした。

会議録(3)

発 言 者	発 言 内 容
	1. 開 会
	2. あいさつ
	新井市長
	3. 議事
環境緑水課長	次に議事に移ります。
	飯能市環境審議会条例第7条第1項の規定により、伊藤会長に議長をお願い することとします。
議長	それでは、議事の「景観緑地の指定について」でございます。事務局から説 明をお願いします。
自然計画担当リーダー	—別紙1に基づき説明を行った。—
議長	事前に提出があった質問への回答をお願いします。
自然計画担当リーダー	—委員から寄せられた事前質問について回答した。—
議長	事前の質問は以上となります。
	その他、皆様から質問・意見等ございますでしょうか。
委員	景観緑地補助金は地方交付税の対象となるでしょうか。
自然計画担当	対象となりません。
委員	森林環境譲与税を景観緑地補助金に使用できないでしょうか。
自然計画担当リーダー	飯能市では森林環境譲与税の使用目的は森林づくり課の事業に使用すると決 まっていますので、景観緑地事業に使用するのは難しいのが現状です。
委員	新規指定地の地目に畑や田もあるが、現在、地目どおり使用されていますか。
自然計画担当	畑は使用されていますが、田は使用されていません。
委員	耕作地であっても景観緑地に指定して問題ありませんか。
自然計画担当	山林と一体となっているような土地であれば田や畑でも指定できます。
議長	他に質問等はございますか。
	—なしの声あり—
議長	それでは、「諮問第2号 景観緑地の指定について」の答申は、異議なしとい うことでよろしいでしょうか。
	—異議なしの声あり—
議長	ご異議なしと認めます。
	それでは、「景観緑地の指定」につきましては、後日、私から市長あてに 答申をお渡しさせていただきます。
	議題は以上となりますので、進行を事務局へお返しします。
	ご協力ありがとうございました。
	4. その他
環境緑水課長	次に、議題4 その他です。
委員	—熊対策講演会の予定について説明した。—

